



平成 29 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 シェアリングテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 引 字 圭 祐
(コード番号 3 9 8 9 東証マザーズ/名証セントレックス)
問合せ先 取締役 CFO 管理本部長 篠 昌 義
電話番号 052-414-6025

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 25 日に書面決議にて、基準日から 3 か月以内に開催予定の臨時株主総会を招集するための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時総会株主に係る基準日等について

基準日から 3 か月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定させるため、平成 30 年 1 月 12 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載されている株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 30 年 1 月 12 日
- (2) 公告日 平成 29 年 12 月 29 日
- (3) 公告方法 電子公告

(当社ホームページ <https://www.sharing-tech.jp/> に記載いたします。)

2. 臨時株主総会の開催について

- (1) 開催予定日時 平成 30 年 2 月 22 日 (木曜日) 午前 10 時
- (2) 開催場所 名古屋銀行協会 4 階 (〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-4-2)
- (3) 会議の目的事項 決議事項 第 1 号議案 監査役専任の件

3. 決議事項の理由について

平成 29 年 12 月 19 日開催の定時株主総会后、同日付開催の臨時取締役会において、今後の方針等を議論いたしました。今後の方針として積極的な事業展開を迅速に行うにあたり、臨時

取締役会の開催頻度増加が予想されます。小木曾監査役については、自身の業務の都合等を総合的に勘案すると、頻度の多くなる臨時取締役会への出席のための日程調整が難しく、監査役としての責務を十分に全うすることが難しいと判断されました。当社としては、取締役会にて積極的な意見交換を行うことで、ガバナンス強化を引き続き図っていきたいと考えているため、やむを得ず、退任することとなりました。

以上